

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

上記のことについて、戸田市議会会議規則第14条第1項の規定により、裏面のとおりに提出します。

平成30年9月18日

戸田市議会議長 三浦芳一様

提出者	戸田市議会議員	手塚静枝
賛成者	〃	むとう葉子
〃	〃	本田哲
〃	〃	金野桃子
〃	〃	石川清明
〃	〃	馬場栄一郎
〃	〃	榎本守明
〃	〃	伊東秀浩
〃	〃	山崎雅俊

議員提出議案第 6 号

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

今般、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生した。このような虐待事案は、近年、急増しており、平成 28 年度全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数は12万件を超え、5年前と比べると倍増している。

こうした事態を重く受けとめ、政府は平成 28、29 年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきた。しかし、今回の事案は、児童相談所が関与していたにもかかわらず、虐待から救うことができなかった。

虐待から子供の命を守るためには、子供の異変に早期に気づき、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要である。

よって政府においては、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策のさらなる強化に向け、下記の事項に取り組むことを強く求める。

記

1. 市町村における児童虐待防止体制の強化や中核市・特別区への児童相談所の設置に向けて、平成 28 年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずること。
2. 子供の問題に関する児童相談所の役割の一極集中を改善するため、児童相談所と市町村の役割分担をさらに明確化し、施設やNPO等民間機関・団体、他の行政機関等との連携を強化して役割分担や協働を加速する「児童相談体制改革」を行うこと。
3. 転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるようにするため、児童相談所間や児童相談所と市町村における引き継ぎの全国共通ルールの策定や全国からアクセスできるシステムの整備を図ること。
4. 児童相談所と警察における情報共有が適切かつ効果的にできるシステムを新たに構築すること。
5. つながりにくい全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所への通告の無料化の検討を含めて、運用の改善に努めること。
6. 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。
7. 小中学校の校務分掌に虐待対応を位置づけて対応する組織を明確化し、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月26日

埼玉県戸田市議会

内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、国家公安委員長 様